

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,063,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年6月6日提出

さいたま市長 相川宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		9,162,698	126,500	9,289,198
	1 一般会計繰入金	8,962,698	126,500	9,089,198
歳 入 合 計		96,937,000	126,500	97,063,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,382,434	126,500	1,508,934
	1 総務管理費	983,815	7,500	991,315
	2 徴 税 費	396,516	119,000	515,516
歳 出 合 計		96,937,000	126,500	97,063,500